

2022年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
石亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び 特別損失の発生についてのお知らせ

当社は、平成30年5月1日付適時開示「第48期有価証券報告書の提出、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および決算短信等の訂正に関するお知らせ」及び2022年8月22日付適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、以下の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する16百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

また、当該勧告に伴い、特別損失が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

有価証券報告書

第49期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

四半期報告書

第48期 第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

第50期 第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

第50期 第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

第51期 第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2. 特別損失の発生

当該課徴金納付額16百万円につきましては、2022年12月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、特別損失に計上予定であります。

3. 今後の見通し

当該特別損失の発生による2022年12月期通期連結業績予想への影響につきましては、2022年8月12日付適時開示「営業外収益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、通期連結業績予想を一旦取り下げ未定とさせていただいておりますが、本件を含め、今後、合理的な算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

以 上